【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月11日

【四半期会計期間】 第45期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社セック

【英訳名】 Systems Engineering Consultants Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 秋山 逸志 【本店の所在の場所】 東京都世田谷区用賀四丁目10番1号

【電話番号】 03 (5491) 4770

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 中川 美和子 【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区用賀四丁目10番1号

【電話番号】 03 (5491)4770

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 中川 美和子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期 第1四半期累計期間	第45期 第 1 四半期累計期間	第44期
会計期間		自平成25年 4 月 1 日 至平成25年 6 月30日	自平成26年 4 月 1 日 至平成26年 6 月30日	自平成25年 4 月 1 日 至平成26年 3 月31日
売上高	(千円)	981,989	911,197	4,250,250
経常利益	(千円)	105,707	82,153	707,756
四半期(当期)純利益	(千円)	62,083	51,876	428,251
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	ı	-
資本金	(千円)	477,300	477,300	477,300
発行済株式総数	(株)	2,560,000	2,560,000	2,560,000
純資産額	(千円)	3,916,907	4,233,633	4,302,807
総資産額	(千円)	4,617,587	4,946,947	5,011,617
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	24.25	20.27	167.30
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	51.00
自己資本比率	(%)	84.8	85.6	85.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国情報サービス業の業況は、経済産業省「特定サービス産業動態統計」によると、前年同月比の月別売上高は平成26年4月と5月を含め10か月連続の増加となっており、IT需要は全体的には回復傾向にあると推察されます。当社事業分野では、今まで業績を牽引してきましたオープンプラットフォームの需要が一段落し、社会公共分野が増加するなど需要が変動しております。

こうした傾向の中、当社は、重点テーマであります「需要構造の変化に迅速に対応し、継続的な成長を目指す」 を実践しましたが、オープンプラットフォームの需要の減少により減収減益となりました。

ビジネスフィールド(以下、ビジネスフィールドをBFと省略)別には、モバイルネットワークBFは、移動体通信事業者向けの技術サービスが前期並みを維持し、売上高は83百万円(前年同期比12.7%増)となりました。ワイヤレスBFは、マルチメディア放送関連の開発は増加したものの、移動体通信事業者向けのサービス系の開発が減少し、売上高は333百万円(同32.2%減)となりました。インターネットBFは、民間企業向けの開発が増加し、売上高は120百万円(同14.8%増)となりました。社会基盤システムBFは、防衛、医療分野の開発が増加し、売上高は284百万円(同60.8%増)となりました。宇宙先端システムBFは、先端技術に関わる国の研究機関向けの開発が堅調で、売上高は73百万円(同1.5%増)となりました。

この結果、全社売上高に占める割合では、ワイヤレスBFが低下し、社会基盤システムBFが大幅に増加、その他BFが増加しております。

また、ソリューションビジネスは、地上デジタル放送用組込みソフトウェア(製品名: airCube)の販売が減少し、売上高は15百万円(同74.4%減)となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高911百万円(前年同期比7.2%減)、営業利益71百万円(同29.9%減)、経常利益82百万円(同22.3%減)、四半期純利益51百万円(同16.4%減)となりました。

ビジネスフィールド(BF)別売上高

ビジネスフィールド	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 金額(千円) 構成比(%)			朋累計期間 ₣4月1日 F6月30日)
			金額 (千円)	構成比(%)
モバイルネットワーク	74,001	7.5	83,373	9.2
ワイヤレス	491,793	50.1	333,564	36.6
インターネット	105,006	10.7	120,598	13.2
社会基盤システム	176,745	18.0	284,200	31.2
宇宙先端システム	72,542	7.4	73,644	8.1
ソリューション	61,901 6.3		15,815	1.7
計	981,989	100.0	911,197	100.0

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

ビジネスフィールド(BF)別受注状況

ビジネスフィールド	受注高 (千円)	前年同期比(%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
モバイルネットワーク	42,808	86.2	99,214	115.1
ワイヤレス	413,307	103.0	265,035	59.0
インターネット	151,582	99.7	144,606	128.0
社会基盤システム	222,426	98.6	479,148	167.5
宇宙先端システム	24,866	35.4	83,322	88.5
ソリューション	9,845	23.0	19,726	82.4
計	864,836	91.9	1,091,053	103.6

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、12,395千円であります。 なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,560,000	2,560,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,560,000	2,560,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日~ 平成26年6月30日	-	2,560,000	-	477,300	-	587,341

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)			-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,558,500	25,585	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	2,560,000	-	-
総株主の議決権	-	25,585	-

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社セック	東京都世田谷区用賀4丁目10番1号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.2%
利益剰余余基準	0.1%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,132,749	2,598,875
受取手形及び売掛金	1,407,720	878,586
その他	120,320	105,202
流動資産合計	3,660,789	3,582,665
固定資産		
有形固定資産	69,936	67,104
無形固定資産	20,250	14,905
投資その他の資産		
投資有価証券	568,535	583,826
その他	692,104	698,446
投資その他の資産合計	1,260,639	1,282,272
固定資産合計	1,350,827	1,364,282
資産合計	5,011,617	4,946,947
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	106,586	87,522
短期借入金	36,000	124,000
未払法人税等	86,580	4,098
賞与引当金	213,000	106,000
その他	163,889	276,720
流動負債合計	606,056	598,342
固定負債		
役員退職慰労引当金	64,209	66,084
資産除去債務	13,033	13,076
その他	25,511	35,810
固定負債合計	102,753	114,971
負債合計	708,809	713,313
純資産の部		
株主資本		
資本金	477,300	477,300
資本剰余金	587,341	587,341
利益剰余金	3,232,140	3,153,470
自己株式	293	293
株主資本合計	4,296,488	4,217,818
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,319	15,815
評価・換算差額等合計	6,319	15,815
純資産合計	4,302,807	4,233,633
負債純資産合計	5,011,617	4,946,947
		1,2:3,0::

(2)【四半期損益計算書】 【第1四半期累計期間】

(単位:千円)

		(112 - 113)
	前第 1 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
売上高	981,989	911,197
売上原価	741,826	698,361
売上総利益	240,163	212,836
販売費及び一般管理費	138,590	141,642
営業利益	101,572	71,194
営業外収益		
受取利息	1,272	1,002
受取配当金	-	436
不動産賃貸料	999	1,069
補助金収入	928	6,788
為替差益	991	-
その他	353	2,350
営業外収益合計	4,545	11,647
営業外費用		
支払利息	147	156
不動産賃貸費用	262	266
為替差損		264
営業外費用合計	410	688
経常利益	105,707	82,153
特別損失		
事務所移転費用	4,005	-
特別損失合計	4,005	-
税引前四半期純利益	101,702	82,153
法人税、住民税及び事業税	947	945
法人税等調整額	38,671	29,331
法人税等合計	39,619	30,276
四半期純利益	62,083	51,876

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

減価償却費 36,845千円 9,216千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	122,867	48.00	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月27日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	130,546	51.00	平成26年3月31日	平成26年 6 月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

当社は、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	24円25銭	20円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	62,083	51,876
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	62,083	51,876
普通株式の期中平均株式数(株)	2,559,745	2,559,745

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社セック(E05400) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月7日

株式会社セック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 永田 立 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セックの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第45期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セックの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。